



広 報

あんど

平成23年
2011

7

No.464

Heart Full Information

「広島大仏」が安堵町の極楽寺に



安堵町の極楽寺にある高さ約4メートルの阿弥陀如来坐像が、戦後、広島市で原爆犠牲者を吊うために原爆ドーム近くのお寺に安置され、その後、行方がわからなくなっていた「広島大仏」とみられることがわかりました。安堵町を終の住み処にされた仏様は、まさに安堵されている様子でした。将来に渡り、安堵町が平和で発展し続けるよう、静かに見守って下さることでしょう。

(写真 左：田中住職 右：西本町長)

7月は差別をなくす強調月間です

『きつといる あなたを大事に 思う人』

安堵町長 西本 安博

皆様方におかれましては、平素より町行政の発展推進に深いご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。また、それぞれの立場であらゆる差別をなくすためにご努力を賜っておりますことに対しまして深く感謝申し上げますとともに心より敬意を表する次第であります。

最近、各市町村への「地名問い合わせ」事象、企業による「土地差別調査」事象や、さらには近隣住民とのトラブルの中で発せられた差別発言などが、跡を絶つことなく惹起しています。さらに昨今は、「ケイタイ」にかかわる人権侵害事象が増加の一途をたどり深刻な社会問題となっております。科学技術の発展はくらしを高める、くらしを豊かにすることであるにもかかわらず、日常生活の不安やいじめ、誹謗中傷につながる状況が次から次へと起こっています。私たちの目指すところが部落差別がなお存在していることをあいまいにした「人権」であってはなりません。そのことをしっかりとちながら、今日増加傾向にある児童・高齢者虐待、DV、「障がい者」差別、学校内外での「いじめ問題」等々、個人の人権侵害への取り組みを進める必要があります。そして、私たちはこうした差別事件・事象の「背景」、「動機」、「目的」などをひとつひとつ明らかにしていかなければならないと感じております。

今一度私たちは、人権問題にどのように向きあい、自己の意識をどう変革してきたのかを厳しく問い返してみることが大事です。地域社会を見つめ、人権侵害の現実をふまえて、自分自身の問題として差別の撤廃と人権尊重の地域づくりを一層進めていくことが肝要であります。

安堵町におきましても、「安堵町部落差別の撤廃及び人権擁護に関する条例」や「個人情報保護条例」の趣旨を踏まえ、あらゆる人権侵害の解消及び啓発活動に取り組みとともに、「赤ちゃんからお年寄りまで全ての方々が安心して暮らせる町づくり」を目指していきたいと考えておりますので、皆様方より一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

第37回

差別をなくす町民集會にご参加ください

あらゆる人権問題についての基本的認識の徹底と人権の確立に対して様々な啓発や運動を行ってきましたが、残念ながら差別落書きをはじめとするいろいろな差別が根強く残っています。

人がそれぞれにもっている「人権」を尊重しあい、あらゆる差別のない社会づくりを推進しましょう。

日時 7月2日(土)

午後1時～4時

会場 トーク安堵カルチャーセンター

センター

内容 式典・講演会

講師 多民族共生人権教育

センター理事

J・A・I・Dにしゃんた氏

演題 「世界からみた、日本人の人権感覚」



第1回安堵町議会臨時会

平成23年5月10日（火）一般選挙後最初の安堵町議会臨時会が開会されました。正副議長の選挙をはじめ、各常任委員会委員等の委員選任が行われ、左記のとおり決まりました。つづいて、議会議員選出の監査委員の選任同意、専決処分の報告、条例の一部改正、補正予算等が審議され、いずれも同意・承認・可決され、同日閉会されました。

新役職 選出

議長 森田 瞳氏

副議長 山岡 敏氏

議会議員選出

監査委員 松田 和代氏

常任委員会

総務産業建設常任委員会

委員長 松本 正弘
副委員長 山岡 敏
委員 森田 瞳
委員 中本 幸一
委員 植田 英和

文教厚生常任委員会

委員長 田中 幹男
副委員長 松田 和代
委員 福井 保夫
委員 島田 正芳
委員 浅野 勉

議会運営委員会

委員長 福井 保夫
副委員長 中本 幸一
委員 山岡 敏
委員 田中 幹男
委員 松田 和代
委員 植田 英和

人事案件

○安堵町監査委員の選任につき同意を求めることについて【同意】

議会議員選出の監査委員に松田和代議員を選任することについて同意されました。

○安堵町国民健康保険条例の一部を改正する条例について【承認】

国民健康保険基礎課税額の上限が「50万円」から「51万円」に、後期高齢者支援金等課税額

の上限が「13万円」から「14万円」に引き上げられました。ま

た、介護給付金課税額は「10万円」から「12万円」に引き上げされました。

○安堵町国民健康保険条例の一部を改正する条例について【承認】

出生一時金について、平成23年3月31日までに暫定的に「35万円」から「39万円」に引き上げていた措置を、4月1日以降においても恒久的な制度となるよう改正されました。

○平成22年度安堵町下水道事業特別会計補正予算（補正第5号）について【承認】

補正額 0円
歳入歳出総額 3億2,815万4千円
主な補正内容 償還利子 134万7千円
消耗品費 △134万7千円
平成23年3月22日専決

○安堵町公告式条例の一部を改正

た、介護給付金課税額は「10万円」から「12万円」に引き上げされました。

○補正予算

安堵町議会傍聴人取締規則を安堵町傍聴規則に改正したことに伴い、本条例中の「傍聴人取締規則」を「傍聴規則」に改められました。

○平成23年度安堵町一般会計改正補正予算について（補正第1号）【可決】

補正額 156万5千円
歳入歳出総額 29億3,156万5千円
主な補正内容 災害対策用備蓄品 1,565千円

東北地方太平洋沖地震による被災地に本町の備蓄物資（簡易トイレ、排便セット、毛布）を提供したことによる補充経費

○「議会だより」の発行に向けて

第2回安堵町議会定例会（6月）から、現行のお知らせに加えて、一般質問の要旨等議会の情報を広報誌に盛り込んでいきます。

編集委員

森田 瞳（議長・総務産業建設常任委員）
山岡 敏（副議長・総務産業建設常任委員）
浅野 勉（文教厚生常任委員）
島田 正芳（文教厚生常任委員）

国民健康保険税は、このように計算されます

〔医療分〕すべての方

①所得割額（各被保険者の所得に応じて計算）

（平成22年中の総所得金額－基礎控除額33万円）×7%

②資産割額（各被保険者の固定資産税額に応じて計算）

平成23年度の固定資産税額×24%

③均等割額（加入者数に応じて計算）

加入者数×21,000円

④平等割額（1世帯につき計算）

1世帯当たり 23,000円

⑤所得割額（医療分）＝①＋②＋③＋④（課税限度額は51万円）

〔支援分〕すべての方

⑥所得割額（各被保険者の所得に応じて計算）

（平成22年中の総所得金額－基礎控除額33万円）×2%

⑦資産割額（各被保険者の固定資産税額に応じて計算）

平成23年度の固定資産税額×6%

⑧均等割額（加入者数に応じて計算）

加入者数×6,000円

⑨平等割額（1世帯につき計算）

1世帯当たり 7,000円

〔介護分〕40歳から64歳の方

⑩所得割額（各被保険者の所得に応じて計算）

（平成22年中の総所得金額－基礎控除額33万円）×1%

⑪資産割額（各被保険者の固定資産税額に応じて計算）

平成23年度の固定資産税額×5%

⑫均等割額（加入者数に応じて計算）

加入者数×6,000円

⑬平等割額（1世帯につき計算）

1世帯当たり 4,000円

⑭介護税（介護分）＝⑩＋⑪＋⑫＋⑬（課税限度額は12万円）

〔合計保険税額〕医療分と支援分と介護分の合計になります

⑮平成23年度国民健康保険税納税通知書は、7月中旬に送付します。

平成23年度国民健康保険税の税率について

安堵町の国民健康保険財政は、医療費の急激な伸びに国保税収が追いつくことができず、単年度収

支では平成17年度から平成22年度まで6年連続で赤字となるなど、非常に厳しい状況にあります。

こうした状況のもとですが、被保険者のみなさまに納めて頂く保険税について、平成23年度においては、賦課限度額（医療分・支援分）の引き上げの見直しを行い、全体的な税率の引き上げは、行いません。

被保険者のみなさまには、健全な国保運営を図れますように、保険税の納付にご協力をお願いいたします。

23年度福祉医療証(心身障害者医療・母子医療)更新のお知らせ

8月1日から新しい医療受給資格証で受診しましょう！
現在使用されている医療受給資格証（心身障害者医療・母子医療）の有効期限は7月31日までとなっています。

☆該当される方には事前に通知（7月下旬予定）いたしますので、必ず更新手続きにお越しくください。

〔更新期限〕…平成23年8月末日まで

で

〔持物〕…更新の通知書（同封の申請書）健康保険証・印かん・旧の医療受給資格証

〔お問合せ〕役場住民課

②番の窓口

☎57-1511 内線(223)

制度名	対象者	助成の範囲
心身障害者医療	1歳以上の方で身体障害者手帳1級から2級または、療育手帳Aの方（注1）	医療保険の自己負担額から ○通院については、1医療機関につき月500円 ○入院については、1医療機関500円（14日以上になると1,000円）を除いた額を助成
ひとり親家庭等医療	配偶者のない男子・女子で18歳未満の児童を養育している方とその児童（**母子医療の名称がひとり親家庭等医療に変わります。）（注1）	

（注1）☆本人所得・扶養者（健康保険の被扶養者含む）所得に制限があります。転入等で申請がまだの方は、お問い合わせください。

● お知らせ ●

平成23年度特定健康診 査返信はがきについて

特定健康診査返信はがきに「第一希望日8月2日11時から」とご記入いただいておりますが、お名前を記入されていない方がおられました。健診日のご案内を送付できない状態になっていきますので、返信はがきを返送したのに、健診日の通知と問診票がお手元に届いていない方は至急ご連絡ください。

連絡先 住民課 57-1511
(内線 2222)

後期高齢者医療からの お知らせ

後期高齢者医療保険料の決め方

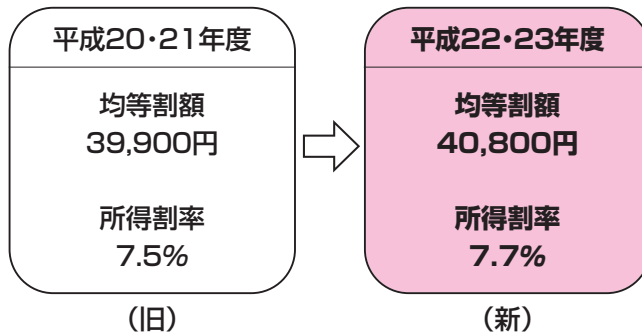
後期高齢者医療制度は、高齢者だけではなく国民すべてで支えるという基本のもと、高齢者の皆さまが安心して医療を受けることができるよう、国・県・市町村が公費で約5割負担し、現役世代からも約4割の支援を受け、高齢者の皆さまに保険料として約1割の負担をお願いすることにより成り立っています。

●保険料率は、奈良県内では均一

を原則とし、奈良県後期高齢者医療広域連合が決定し、奈良県の医療給付費に応じて、法律で2年ごとに改定することになっていきます。

後期高齢者医療の保険料率は以下のとおりです。

((法律により2年ごとに保険料率が改定されます))



●保険料は、被保険者個人単位で算定し、賦課されます。

保険料は、被保険者全員が負担する「均等割額」と被保険者の所得に応じて負担する「所得割額」【(被保険者の総所得金額－基礎控除額33万円)×所得割率】があり、その合計額となります。

保険料の賦課限度額は50万円です。
保険料の軽減措置について

世帯主と被保険者全員の所得金額の合計に応じて保険料の均等割額が軽減されます。

9割軽減【33万円】以下の世帯
(被保険者全員の年金収入が80万円以下の世帯、その他各種所得がない)で他の所得がない※世帯

8.5割軽減【33万円】以下の世帯
5割軽減【33万円+24.5万円×被保険者数(被保険者である世帯主を除く)】以下の世帯
2割軽減【33万円+35万円×被保険者数】以下の世帯

※世帯主が後期高齢者医療の被保険者でない場合であっても、軽減判定時の対象となります。

◇被保険者の被扶養者であった方
均等割額が9割軽減となります。
(所得割負担なし)

◇年金収入が153万円以上211万円以下の方

所得割が5割軽減となります。
(給与収入等がある場合でも、控除後の所得が91万円である場合は対象となります。)

◎税法上の申告義務がない方(障害年金、遺族年金等受給者や被扶養者及び所得のない方)であっても、後期高齢者医療保険料及び高額療養費の負担区分の軽減措置を受けるためには「所得申告」が必要となります。

後期高齢者医療の納め方

保険料は、原則として年金から天引きされます(特別徴収)。

ただし、年金額が月額18万円未満の方や介護保険料と後期高齢者医療保険料の合算額が年金受給額の2分の1を超える方は、納付書や口座振替等により安堵町へ個別に納めます(普通徴収)。

◎安堵町で後期高齢者医療保険に加入された当初は、みなさん普通徴収となります。

後期高齢者医療被保険者証更新のお知らせ

現在お使いの後期高齢者医療被保険者証の有効期限は、平成23年7月31日となっています。7月下旬に新しい被保険者証を簡易書留郵便でお送りし交付します。

限度額適用・標準負担額減額認定証の更新のお知らせ

有効期限が平成23年7月31日までの後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証をお持ちの方で、平成23年8月1日以降も引き続き非課税(低所得者1または低所得者2)となる方につきましては、更新の手続きが不要となります。8月に新しい限度額適用・

標準負担額減額認定証を自動で郵送いたします。

それ以外の非課税の方につきましては8月以降申請手続きが必要となります。

所得区分と負担割合の基準

自己負担割合や入院時などの自己負担限度額は、所得区分により異なります。所得区分の判定基準は、次のとおりです。なお、平成23年8月から平成24年7月までは、平成22年中の所得及び収入で判定します。

(年金の所得は控除額を80万円として計算します。)

●申請により、3割負担から1割負担に変更することができる場合があります。

住民税課税所得が145万円以上であっても、次の場合には申請により1割負担(一般)となります。

◇世帯に被保険者が2人以上いる場合は、被保険者の収入金額合計が520万円未満の場合

◇世帯に被保険者が1人の場合は、収入金額383万円未満、または収入金額383万円以上でも世帯内の70歳以上75歳未満の方との収入金額合計が520万円未満の場合

所得区分と負担割合の基準

所得区分	負担割合	判定基準
現役並み所得者	3割	世帯に、住民税の課税所得金額が、145万円以上の後期高齢者医療被保険者がいる場合
一般	1割	現役並み所得者、低所得者2・1のいずれにもあてはまらない場合
低所得者2	1割	世帯全員が住民税非課税の場合
低所得者1	1割	世帯全員が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除を差し引いたとき、0円となる場合

7月は「社会を明るくする運動」強調月間です。

「おかえり」 過ちを犯し、刑を終えて地域に帰ってきた人にあなただけで迎えることができませんか。あなたのこの一言で、勇気を持って社会に新たな一歩を踏み

出せる人がいます。新しい道の中には、そんなあなたの暖かい支えが必要です。

更正保護とは国やボランティアだけでなく、地域社会でみんなが犯罪を予防し、また、過ちを犯してしまった人の再発を助けけていく活動です。

何も難しいことはありません。社会にはほんのちよっとしたことでも立ち直れる人がたくさんいらっしゃいます。

家族や地域に住む人との絆を強め、交流を持つことも「社会を明るくする運動」の大切な役割の一つです。

犯罪や非行は地域社会で起こり、そして過ちを犯してしまった人が帰ってくることも地域社会です。

犯罪や非行をいかに防ぎ、また、過ちから立ち直ろうと決意した人をどのように受け入れるのか、「更正保護」は更正を目指す本人の問題だけではなく、地域に暮らす私たち一人ひとりの課題でもあることを地域のみみなで認識しましょう。

安堵町 保護司会
安堵町更正保護女性会

7月 人権、行政相談日

相談日 7月11日(月)

時間 午後1時～3時

場所 役場3階会議室

※相談は無料で、秘密は守られます。

お気軽にご相談ください。

ほっと安堵 朝市

新鮮な野菜をより安く

安心・安全な町内の朝取り野菜を安価でご提供します

毎週日曜 朝9時より
安堵中学校南側

■主催：ほっと安堵朝市実行委員会

■お問い合わせ：役場産業建設課 ☎57-1511

毎月第1日曜日 先着100名様に花の苗などを無料配布しています。
(農地・水・環境保全対策事業への取組)



売り切れ次第閉店させていただきます

雨天でも開催しています

● お知らせ ●

耐震診断を受けてみますか？

安堵町既存木造住宅耐震診断

支援事業のご案内

安堵町では、大規模地震の発生に備えた安全な地域づくりの第一歩として、既存木造住宅に対して、耐震補強などの必要性の判定を目的とする、一般診断法による「耐震診断」にかかる費用を助成する事業を行っています。

■助成の対象となる住宅（次のすべてを満たすもの）

○町内の木造住宅・昭和56年5月31日以前に着工された住宅で現在住宅に使用している一戸建て又は長屋及び共同住宅

○延べ床面積が250㎡以下で、かつ地階を除く階数が2以下のもの

○木造在来軸組工法（土台、柱、梁、筋かいなどで軸組を形成するもの）の建築物

■診断方法

一般診断（※原則として目視による調査方法です。）

■耐震診断員の派遣

助成が決定した方には町から診断員（建築士）を派遣します。

■助成金額

一つの対象住宅につき町は4万5千円を助成します。（個人負担はありません。）

■募集件数

10件（※申込者多数の場合は、抽選となります。）

■受付期間

7月1日（金）～7月29日（金）（※土日・祝日を除く）

午前8時30分～午後5時15分

但し、7月末までに10件を満たさない場合は、先着順で12月28日まで受付けします。

■ご注意事項

○申込みを希望される人は、事前にご相談ください。事業対象となるか確認してからの受付となります。

○直接業者に耐震診断を頼まれた

人は助成の対象となりませんのでご注意ください。

お問い合わせ

産業建設課

☎57-1519

安堵駐在所だより

安堵駐在所 ☎・FAX 57-2603

★安堵町内で

空き巣ねらいが発生

■空き巣ねらい事件

「空き巣」とは昼夜に関係なく留守中の住居に、鍵のかかっていない箇所や窓ガラス等を割って屋内に侵入し、金品を盗み出す泥棒のことです。ちなみに、深夜、家人が寝ているにもかかわらず、屋内に侵入する泥棒のことを「忍び込み」と言って区別しています。今年に入って、こうした侵入窃盗は、1件も発生がなかったのですが、5月初めに小泉苑団地内で、空き巣ねらいが1件発生しました。

■発生した空き巣ねらい犯人の手口

- ・裏側リビングの窓ガラスを割って侵入。
- ・徒歩でやって来て、土足のまま侵入。
- ・裏に民家等が無い団地の端に立地している一般民家をターゲットにして侵入。
- ・侵入した居間や台所を物色する前に別の部屋の施錠を開けて、

逃走口を確保している。

■被害を防ぐためのポイント

- ・犯人はまず、鍵のかかっていない箇所を探すことから、居間、台所、風呂場等の窓の施錠は確実にして、木戸や雨戸があればそれらを確実に施す。
- ・木戸や雨戸がない箇所は二重口ツクを施す。
- ・音の出る人感センサー等により、屋内に入られないようにする。
- ・自分の家は大丈夫という油断は禁物であり、日頃から問題意識を持って、十分に注意しておく。

みんなでつくろう 安全・安心の街

通報先 緊急の場合は110番
奈良県警察本部 ☎0742-230110
西和警察署 ☎0745-720110
安堵駐在所 ☎0743-572603

《お知らせ》

極楽寺にて、平成23年8月6日午前8時15分に広島原爆及び東日本大震災の犠牲となられた皆様への追悼の儀が執り行われます。住民の皆様も多数ご参列下さい。また、同日夕方に安燈会（祈りのあかり）を予定しております。詳細については、8月号でお知らせ致します。

介護保険料のご案内

介護保険は、社会全体で介護の負担を支え合う制度です。保険料は、みなさんが安心してサービスを利用するための大切な財源となりますので、納付にご協力をお願いいたします。
(介護保険料 納入通知書については7月中旬に送付します。)

$$\boxed{\text{基準額 (年額)}} = \boxed{\text{安堵町で必要な介護サービス費の総額}} \times \boxed{\text{65歳以上の方の負担分 (20\%)}} \div \boxed{\text{安堵町にお住まいの65歳以上の方の人数}}$$

平成21年度から平成23年度までの65歳以上の方（第1号被保険者）の保険料額 【基準月額 4,300円】

段階	対象者	保険料 (年額)
第1段階	・生活保護を受けている人 ・世帯全員が住民税非課税で老齢福祉年金を受けている人	25,800円 基準額×0.5
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の人	25,800円 基準額×0.5
第3段階	世帯全員が住民税非課税で、第2段階以外の人	38,700円 基準額×0.75
第4段階	世帯の誰かに住民税が課税されていて、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の人	46,400円 基準額×0.9
第5段階	世帯の誰かに住民税が課税されていて、第4段階以外の人	51,600円 基準額
第6段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が200万円未満の人	64,500円 基準額×1.25
第7段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上の人	77,400円 基準額×1.5

100円未満は切り捨て

◆口座振替をご利用の方へ

振替ごとに領収書は送付しません。納付（振替済み）の確認は、年1回送付する口座振替済通知書または通帳等でご確認をお願いします。

介護保険料の納め忘れにご注意ください

○1年以上滞納すると

介護費用をいったん全額負担しなければサービスが受けられないようになります。（申請により後から介護保険給付分（9割）が戻ってきます。）

○1年半以上滞納すると

一時的に給付の一部または全部を差し止められます。

○2年以上の滞納があると

サービスを利用する時に、未納期間に応じて自己負担が1割から3割に引き上げられたり、高額介護サービス費が受けられなくなります。

お問い合わせ

健康福祉課（福祉保健センター内）

☎57-1590 FAX57-1592

《書類配布及び申込受付期間》
8月1日（月）～8月19日（金）
午前9時～午後5時（ただし、土曜日及び日曜日を除く。）
※採用試験案内及び申込書を郵送で請求する場合は、封筒の表面に「採用試験案内請求」と朱書きし、返信用切手（120円分）を同封してください。
《採用予定日》平成24年4月1日
《お問い合わせ・採用試験案内請求先》
639-1095
生駒郡安堵町大字東安堵958
安堵町役場 総務課
☎57-1511

安堵町職員を募集します

安堵町書芸展作品募集

安堵町書芸展を開催いたしますので多数ご出品いただきますようご案内いたします。

期間 7月21日(木)～7月24日(日)

(日)

場所 トーク安堵カルチャーセンター展示ホール

出品資格 町在住及び在勤の方

出品点数 1人3点以内

大きさ 自由

題材 自由

申込・搬入期間

7月14日(木)～7月17日(日)

搬入場所

トーク安堵カルチャーセンター

作品搬出 7月25日(月)より

その他

出品料は無料です。出品作品に

ついては細心の注意をいたしま

すが万一破損・汚損の場合は責

任をおいかねますのであらかじめ

御了承願います。

お問い合わせ

トーク安堵カルチャーセンター

☎57-2228-1

ベビーママサロンのお知らせ

平成23年7月1日(金)・15日(金) 福祉保健センター2F会議室3にて

平成23年7月22日(金)・29日(金) 福祉保健センター3Fにて

各日 午前10時～11時45分

ベビーママサロンでは、小さなお

子様とママ達が楽しくリラックス

出来る場として活動しています。

初めての方も大歓迎です。同世代

の子ども達と遊ばせたい、新しい

ママ友達が欲しいなど、気軽に遊

びにきてください。また第一金曜

日は十一時頃から絵本読み聞かせ

(紙芝居などもあり)の時間を設け

ています。絵本が大好きな子ども

とママ達も集まって楽しみましょ

う。前半はこれまで通り、おもち

やで自由に遊ぶ時間です。尚、日

時によって場所が異なりますが、

ご了承ください。

就学前のお子様なら年齢制限は

特に設けていません。気軽にお越

しくください。

子どもが伸びる 子育てサロン

日時 7月13日(水)

10時～11時30分

場所 トーク安堵カルチャーセン

ター3F研修室

安堵町心の相談室

「お母さんがいきいき生きるってどういうこと?」人として、女性として、妻として、母として。

昨年11月から4月

までの半年間で延べ

120件以上のご相

談がありました。

「ひとりで寂しい」

や「職場の人間関係」「家族につ

いて」「子育てについて」などです。

皆さん、帰られるときは晴れ晴れ

とした顔になっています。しんど

くなる前に、「心の相談室」にまず

お電話を。

☎56-8003 9時～17時

(土日祝日を除く)

「地デジ移行」に関する受信相談会

地デジ移行へのご準備がまだの方や、既に対応したが、「おや?」と感じた方に「受信相談会」を開催します。

開催場所 安堵町役場(庁舎ロビー)

開催時間 ①午前10時～12時

②午後1時～4時30分

開催日 7月4日(月)・11日(月)

20日(水)・25日(月)

※相談は無料、事前申込み不要。

主催：奈良県テレビ受信者支援セ



「夢いっき教室」受講生募集

ンター(愛称:デジサポ) ☎0742-90-2222 平日:午前9時～午後9時 土・日・祝:午前9時～午後6時

みなさんがいつまでも自分らしく元気な暮らしを送るために、元気を応援する教室です。

あなたの体力に応じた運動、家庭で続ける体操を楽しく実践。

多数の方の参加をお待ちしています。

開催日

8月9日(火) 8月16日(火)

8月23日(火) 8月30日(火)

9月5日(月) 9月13日(火)

9月26日(月) 10月4日(火)

【全8回】

時間 午前10時～12時

場所 安堵町福祉保健センター

運動指導室

対象者 町内在住の65歳以上の方

参加費 全8回で1,000円

申し込み・お問い合わせ

安堵町社会福祉協議会

☎57-2523

FAX 57-5022

確実な学力向上に向けて

学校・家庭・地域の連携



Check!



身につけよう基礎基本 あなたのお子さんは大丈夫？

個性尊重というけれど、個性と癖は違います。本来個性とは、しっかりとした基礎基本の上に豊かに育まれるものです。伝統芸能の世界に「守・破・離」という言葉があるように、入門期において正しい「形」というものをしっかりと身につける事が大切とされています。それは、スポーツや学習においても同じです。そこには理に適った「形」が存在します。というわけで、今回は鉛筆の持ち方に注目してみました。

入門期の筆記具は、 鉛筆がベスト！

- ①折れにくいので適度な角度を維持できる。
- ②止めはねはらいを表現しやすい適度な太さの芯である。
- ③集中力を妨げる装飾や機能が少ない。



近頃の子どもたちの鉛筆の持ち方は実に多彩、高学年になるとなかなか矯正はむずかしい。子どもだけでなく親の世代にもこのような持ち方は見られる。

正しい鉛筆の持ち方



書写教科書(東京書籍)より

正しい「形」を身につけた子は、姿勢も良くなり、疲れにくく、学習への集中力も増します。

パソコンのキーボードやタッチ画面が普及した現代においても、学習の基本は「書くこと」です。できるだけ小さいうちに正しい「形」を身につけたいものです。一度身につけた正しい「形」は一生の財産になります。



ていかかずら

ペットの介護

介護というと、病人や高齢者の介護を思い浮かべる。介護に疲れ果てるという言葉からは、老老介護などを思い浮かべる。▼しかし、最近は、ペットの介護でくたくたになる人が増えていると聞いて、少し驚いている。おむつをした犬や往診で点滴を受ける猫などいると聞いて妙な感じを受ける。▼雨合羽を着せられた犬の散歩の姿を時々見受けるが、その延長線上にペットの介護があるのだろうか。▼スプーンで食事させたり、定時に薬を飲ませたり、体を拭いたり、体位を変える、おむつを替える等が、大きな負担になって疲れ果てるのだろうか。飼い主に頼り切って主人の部屋の扉の前で、命づきでいたという犬の話も聞く。▼かつては、犬も猫も自分で死期を悟り、こっそり姿を消して死に場所を探し、誰にも死の姿をさらすことなく死んでいったと聞く。介護がペットにとって幸せなのかどうか分からない。▼一方、人間の世界では、無縁社会という言葉が生まれ孤独死が社会問題化している。

(文責 中川)



学びと育ちの扉

平成23年
7月号

歴史、文化、自然、そして人とのふれあいで学ぶ旅 宍堵中学校修学旅行 沖縄5月11日～13日

激しい雨の中での出発となり天候が危ぶまれましたが、現地では時々太陽も顔をのぞかせるまでに回復しました。生徒たちは沖縄戦の遺構で



平和を学び、亜熱帯の美しい海でシュノーケリングを体験しました。また、2日目の民泊では、郷土料理作りやサトウキビの収穫、三線（さんしん）の演奏や地元市場での買い物など、それぞれの家庭に息づく郷土文化に触れることができました。



平和や自然の大切さを学ぶ旅

宍堵小学校修学旅行 広島・大久野島 5月20～21日

小学校の修学旅行では、毎年6年生が被爆地ヒロシマを訪れています。爆心地に近い平和記念公園を散策し、資料館を見学したり被爆体験を聞いたりして平和について考え



ました。また、宿泊地の大久野島では、瀬戸内の美しい自然に触れたり、戦争の遺構を訪ねたりしました。友だちとの宿泊も思い出です。



シロツメグサいっぱい・・・ 宍堵保育園 春の遠足 5月13日



雨で少し延期になってしまった遠足でしたが、中央公園では、遊具やたくさんのシロツメグサが園児を待っていました。草むらからはカエルもひょっこり現れました。たくさん集めたシロツメグサは園にも持ち帰って花飾りをつくって遊びました。





臨時休館のお知らせ

館内の除虫くん蒸実施のため、臨時休館いたします。どうぞご了承ください。

期間 7月11日(月)～15日(金)まで

昔のくらし実演体験会

なたねの油しぼり体験

昔の暮らしの中で、照明や食用として用いられた菜種…。

晩秋より栽培し、収穫された菜種の油をしぼる実演や、菜種油についてのお話をさせていただきます。

日時 7月3日(日)

午後1時半～3時半

参加費 入館料+材料費(2000円)

指導 奈良ネイチャーネット

谷口 暁氏

募集人数 10名(申込み順)
申込み 窓口・電話にて事前申込みの上、ご参加ください。



なたねの油しぼり風景

い草刈り見学会

昨年の秋に植えたい草が、収穫の時期を迎えます。

灯芯の原料であるい草の刈り取りや、乾燥の作業が見学できます。希望により体験もできます。



い草の乾燥風景

日時 7月7日(木) 午前9時～
参加費 入館料
申込み 不要。(体験を希望される場合は、館へお申し込みください。)
※体験希望者は、作業しやすい服装でお越しください。
※天候等の事情により、日程を変更する場合がありますので、事前に館へお問い合わせ下さい。

かんぴょう作り体験

この時期に実るユウガオの実を、専用の道具を使って削いで作ります。切れずに長くむけるか挑戦してみませんか。

日時 7月17日(日) 午前9時～

参加費 入館料+材料費(2000円)

募集人数 10名(申込み順)

申込み 窓口・電話にて事前申込みの上、ご参加ください。

みの上、ご参加ください。



かんぴょう作り風景

灯芯ひき
わらぞうり作り
体験会

灯芯ひき風景



ぞうり作り風景

当町で育まれた、灯芯づくりの技術にふれてみませんか。当日は熟練者の指導を受けながら、体験していただけます。

日時 7月31日(日)

午後1時半～3時半

参加費 入館料

募集人数 各10名(申込み順)

申込み 窓口・電話にて事前申込みの上、ご参加ください。

※ぞうり作り参加者は、はさみ持参の上、ズボンでお越しください。

お問い合わせ・場所・申込み

安堵町歴史民俗資料館

(大字東安堵1322)

☎ 57-5090 FAX 57-88895

夏休み小学生水泳教室

【日程】

全6日 午前9時～11時30分	
①	7月28日(木)
②	7月29日(金)
③	7月30日(土)
④	7月31日(日)
⑤	8月1日(月)
⑥	8月2日(火)
予備日	8月3日(水)
予備日	8月4日(木)

【場所】 安堵小学校プール
【講師】 大和郡山市水泳協会
【募集定員】

町内在住の小学生 50名
① 25m泳げない児童
② 25mなんとか泳げる児童
【参加費】 1,500円
(保険代含む)

【注意事項】 募集定員を超えた場合は、①の泳げない児童を優先させていただき、残りを抽選とさせていただきますので、ご了承ください。

スリムアップ
ウォーキング教室

正しい歩き方、姿勢、呼吸法を覚えて健康な身体を作り、若返りましょう。気軽にお申し込みください。

【日程】

全6回 金曜日 午前10時～12時	
月	日
8	12・26
9	9・30
10	7・21

※9月30日のみ
午後1時30分～3時30分

【場所】 安堵中央公園体育館
【講師】 健康運動指導士
加藤聖治 先生

【募集定員】

町内在住・在勤の方 15名
【参加費】 2,000円
(保険代含む)

【持ち物】 運動のできる服装、タオル、室内シューズ、飲み物

◎申し込み方法

官製ハガキ(一人につき1枚)と印鑑(水泳教室のみ)をご持参ください。中央公園体育館の窓口で所定の申込用紙にご記入のうえ、お申し込みください。

◎申し込み期間

7月1日(金)～7月10日(日)
※先着順ではありません。

◎受付期間

午前9時～午後6時
〈火曜日の休館日は除く〉
※電話による受付は行いません。

◎申し込み場所

安堵中央公園体育館
☎58-4011

◎注意事項

※募集定員を超えた場合は、抽選になりますので、教室を受講できない場合があります。ご了承ください。

※開催可能人数に達しない場合は、教室を中止することがあります。ご了承ください。

※参加費は、決定通知のハガキに記載されている期日までに中央公園体育館の窓口へご持参ください。なお、納入された参加費は返金できません。ご了承ください。

※参加費は、決定通知のハガキに記載されている期日までに中央公園体育館の窓口へご持参ください。なお、納入された参加費は返金できません。ご了承ください。



スポーツ大会出場奨励金

アマチュアスポーツ競技の全国大会等に出場される個人又は団体に対し、奨励金を交付する制度です。

○交付対象大会

- ・国民体育大会
- ・奈良県民体育大会
- ・日本体育協会加盟団体が主催す

る奈良県大会及び近畿大会並びに全国大会

○交付対象は次のとおりです。

個人…安堵町内に住所を有する方
団体…安堵町社会体育登録クラブに登録されている団体

・国民体育大会にあつては、国民体育大会奈良県選手団名簿に記載されている個人又は団体

・奈良県民体育大会にあつては、生駒郡民体育大会を経て出場する個人

・日本体育協会加盟団体が主催する奈良県大会及び近畿大会にあつては、地区予選を経て出場する個人又は団体

・日本体育協会加盟団体が主催する全国大会にあつては、奈良県代表として出場する個人又は団体

※日本中学体育連盟、全国高等学校体育連盟等の主催する全国大会に出場される方は、交付対象から除外します。

詳細については、安堵中央公園体育館へお問い合わせください。

安堵中央公園体育館

☎ 58-4011

平成23年度子宮頸がん予防・ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチン接種費用助成について

平成23年4月1日以降に接種する次の3種類の接種費用を助成しています。

接種希望者は、必ず事前に母子健康手帳を持って、福祉保健センター内健康福祉課で予診票の交付

ワクチン名	対象者	接種回数	助成上限額
子宮頸がん	中学1年生から 高校1年生に相当する年齢	3回	15,939円
ヒブ (インフルエンザ菌b型)	2か月以上 5歳未満	1回目を接種した月齢により異なります。	8,852円
小児用肺炎球菌			11,267円

を受けてください。

平成24年度の実施は未定です。

接種を希望される方は、体調のよいときに早めに接種しましょう！

接種方法・接種医療機関など詳しいことは、健康福祉課へ問い合わせください。

安堵町福祉保健センター内健康福祉課

☎ 57-1591 FAX 57-1592

麻しん・風しんの
予防接種について

左記に該当する方には、4月案内を送付しています。

2期（保育園、幼稚園の年長に該当する年齢の方）

3期（中学校1年生に該当する年齢の方）

4期（高校3年生に該当する年齢の方）

該当する方で、届いていない方、転入された方で未接種の方は健康福祉課まで連絡ください。

☎ 57-1591 FAX 57-1592
体調の良いときに

早めに接種しましょう！

東日本大震災により
被害を受けられた方へ
(税務関係のお知らせ)

大震災により被害を受けられた方は、所得税の軽減・免除が受けられ、税務署で手続きを行うことで所得税が還付となる場合があります。そのほか、源泉所得税の徴収猶予や還付、廃車となった自動車の自動車重量税の還付などの特例があります。詳しくは、最寄りの税務署にお問い合わせいただくか、国税庁ホームページをご覧ください。 www.nta.go.jp

また、地方税についても、住民税、固定資産税、自動車税等の特例があります。詳しくは、お住まいの都道府県又は市町村にお問い合わせください。



健康ポスター入選作品

すこやか安堵21(計画)中間評価報告

～パート1
栄養・食生活編～

広報あんど6月号に、“すこやか安堵21”健康づくり計画の概要を掲載しました。今月号から、分野別にこれまでの主な取組、今後の取組について、シリーズで掲載します。



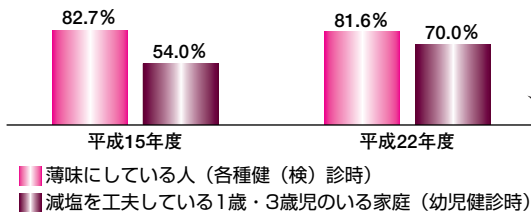
栄養・食生活

～からだと心の栄養になる、
バランスの良い食事をとろう～

“今までの主な取組内容”と“現状”

薄味にしている人を増やそう！

薄味および減塩の工夫をしている人の割合



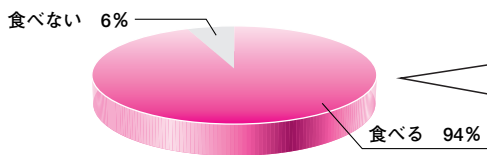
- * 食生活改善推進員から、だしのとり方、減塩みそ汁について伝達。
- * 親への減塩の意識付けなど。

その結果・・・

1歳・3歳児のいる家庭では減塩の工夫をしている家庭が増えました。

朝ごはんを食べる人を増やそう！

朝ごはんを食べる人の割合



90%以上の方が朝ごはんを食べています。今後は朝食に野菜を食べることで一歩進んだ朝食の取り方を進める必要があります。
(* 奈良県の野菜摂取量は、一人一日301g。基準値の350g以上までもう少し。)

“今後の取組内容”

- * 薄味定着をさらに推進します。
 - ・ 食生活改善推進員とともに、具体的な減塩調理の方法や、調理以外の減塩の工夫をあらゆる機会に伝えていきます。
- * 野菜の摂取量1日350g以上を目指し、健康教育を実施します。
 - ・ 「早寝早起き朝ごはん」運動をすすめるとともに朝ごはんに野菜を加えることでバランスの良い朝食をとる人を増やしていきます。

親子食育教室参加者募集中！！
(16ページをご覧ください。)



毎週日曜
9時から
開催中。
(中学校南側)



こども

健康カレンダー

事業名	日時	対象	持ちもの	内容等
7 か月児健康相談	7月12日(火) 午前9時30分～ 45分受付	満6・7か月児	母子健康手帳 アンケート用紙 バスタオル	身体計測、栄養・育児相談、絵本との出会い 赤ちゃんと小学生のふれあい体験
離乳食ミニ講座	7か月児健康相談終了後に開催 (午前10時45分 くらいから)	乳児とその保護者	母子健康手帳	実際に見て味わってみましょう
4 か月児健康診査	7月19日(火) 午後1時15分～ 1時30分受付	満3・4か月児	母子健康手帳 アンケート用紙 バスタオル	身体計測、内科診察、 栄養・育児相談
10 か月児健康診査	7月19日(火) 午後1時50分～ 2時5分受付	満9・10か月児		
2歳児親子歯科健康診査	8月5日(金) 午後1時10分～ 受付 ※時間を区切り指定します。	平成21年5月13日～ 8月5日生まれの児	母子健康手帳 アンケート用紙 歯ブラシ・コップ・ タオル・お茶	歯科診察・相談・フッ素塗布 保護者で希望する方に 歯周疾患健診(200円)
3歳児歯科健康診査	8月5日(金) 午後2時10分～ 受付 ※時間を区切り指定します。	平成20年5月13日～ 8月5日生まれの児		歯科診察・相談・フッ素塗布

※対象者には通知します。 ※場所はいずれも福祉保健センター

☆7月は心とからだの健康づくり推進月間です。

日時：7月28日(木)
午前9時集合
午後2時終了予定
場所：福祉保健センター
対象者：小学生とその保護者
持ち物：エプロン・三角巾・ふき
ん・筆記用具・お茶・手ふきタ
オル・うわばき・歯ブラシ
料金：親子で300円(子ども一
人増えるごとに150円)
申し込み：7月21日(木)まで
福祉保健センター内健康福祉課
☎ 57-1591 FAX 57-1592

食生活改善推進員
の食育教室
参加者募集!



みんなでつくって、食べよう！
クイズ、ゲームなど盛りだくさ
んの内容で、楽しいこと間違いな
し！

親子食育教室

● 健 康 ●



おとな

●健康相談

事業名	日時	対象	持ちもの	内容等
健康相談 (福祉保健センターロビー)	7月5日(火) 10時～11時30分	町住民	健康ファイル または 健康手帳 尿検査希望の方は、朝起きてすぐの尿をお持ちください。	健康相談、血圧・体組成(体脂肪率・基礎代謝量・筋肉量・内臓脂肪レベルなど)・腹囲測定、尿検査、尿中塩分濃度測定(1日の摂取塩分量がわかります。料金2回分で100円)、開眼片足立ち *8月8日(月)は、管理栄養士による栄養相談があります。
毎月20日の個別健康相談	7月20日(水)・8月19日(金) いずれも2日前までに要予約 時間は予約時に相談の上決定			
健康相談 (役場ロビー)	8月5日(金) 午前9時～10時30分受付			
健診後の健康相談	8月8日(月) 午前9時～午後4時 8月5日(金)までに要予約 時間は予約時に相談の上決定			

●検(健)診

事業名	日時	対象	持ちもの	内容等
乳がん検診(視触診・マンモグラフィ併用検診)	7月14日(木) 7月15日(金) 午前8時50分～9時20分 9時50分～10時20分 10時50分～11時20分 午後1時20分～1時50分 2時20分～2時50分 3時20分～3時50分	40歳以上女性	記入済の受診票・料金1500円・バスタオル	検診前に自己検診方法等の講話があります。 受診間隔：2年に1回 妊娠中・授乳中の方、ベースメーカー装着者、乳房形成術を受けている方、乳房や胸郭の形成により撮影不能な方は受けられません。
歯周疾患健康診査	8月5日(金) 午後2時50分～3時受付 2日前までに要予約	40歳以上住民	健康ファイルまたは健康手帳、歯ブラシ、コップ、タオル 料金200円	歯科診察 歯科相談

☆場所は福祉保健センター(役場ロビーでの健康相談は除く)

☆対象年齢は平成24年3月31日現在です。

☆生活保護受給者は検診料無料。料金徴収時にお申し出ください。

☆各種検診は年間予約制です。予約者には通知しています。予約がまだで受診希望の方、変更・キャンセルされる方はご連絡ください。

☆必要以外の貴重品はお持ちにならないでください。検診時、貴重品は自己管理をお願いします。

☆検診事業向上のため検診結果の集計結果等を国や県に報告します。個人名等の情報提供や目的外使用はありません。ご理解の程よろしくをお願いします。

問い合わせ 福祉保健センター内健康福祉課 (☎57-1591 F A X57-1592)



☆次回調理実習は、8月26日(金)、テーマは「野菜たっぷりメニュー」です。みなさんの参加をお待ちしております。

☆5月24日、会員研修調理実習に1名の体験参加がありました。会員と共に楽しく研修されました。

☆5月12日「モクモクファーム」にて、パン作り研修をしました。獲れたてイチゴを使ったイチゴクリームパンを作りました。会員一同出来栄に満足！たいへん美味しくできました。小学2年生のパン作り教室にこの研修を生かしたいと思えます。

食推だより

本の窓

安堵町福祉保健センター図書室
福祉保健センター2階
☎57-1590 FAX57-1592
[利用時間] 午前10時～午後5時

図書カレンダー ● は利用日

7月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

雑誌をリサイクルします

● 7月第1土曜日から保管期限が過ぎた雑誌のリサイクルを始めます。
● 11月まで、4種ずつ毎月第1土曜日より、カウンターの上に並べますので、ご自由にお持ち帰りください。予約・取り置きは承っておりません。

ねこじゃらし 夏のおたのしみ会
図書室のおはなし会 特別企画♪
7月16日(土) / 福祉保健センター
10:30～12:00 / 視聴覚室(2F)
目ん玉・どろぼう
アリババと40人のとうそく
おあきなかり
絵本ワイドスクリーン・じんべえざの

予告だよー

怖いおはなし大会

8月4日(木)
午後2時～3時
福祉保健センター視聴覚室

ぶるぶる、どきどき
こわいおはなしが好きな人
よっといで～

対象：小学生以上
先着30名様
申込：8月3日(水)まで

ねこじゃらし おはなし会

7月2日(土)
8月6日(土)

「小さい子の時間」(2・3歳～)
午後2時～2時20分
「大きい子の時間」(5歳～)
午後2時30分～3時

◎おはなし・絵本・紙芝居
◎場所：図書室

工作クラブ

7月27日(水)
(第4水曜日)
午後4時～5時

◎場所：福祉保健センター2階会議室
◎道具はこちらで用意いたします。
◎無料です。お気軽に!

ママらっこ

● 7月8日(金)
「子どもの急病時の対処法を知ろう」
安堵町日赤奉仕団の協力により実施。
参加費：100円

● 8月はお休みです。
午前10時20分開始
福祉保健センター3階
対象：入学までの親子

絵本のひろば

子どもが泣いても、おしゃべりしても大丈夫。
絵本の読み聞かせ、手遊びは11時から

7月1日(金)
8月5日(金)
午前11時～12時
(入退出自由)
福祉保健センター3階
7月1日は2階会議室3です。
共催 ペピママサロン
絵本のひろばBe-輪

てんいち先生

「てんいち」とは、てん(英語の10)と、いち(1)を合わせて「11」(毎月11日は人権を確かめあう日)という意味です。

1 2 3 4

安堵町人権・同和問題啓発活動推進本部

毎月11日は人権を確かめあう日です